

○避難の時に注意すべきこと

ご自身が危険を感じたとき、不安を感じたときが避難のタイミングです。ヘルメットなどで頭を保護し、ひもで絞められる運動靴を履くなど、動きやすく安全な服装で、複数の人数で避難することを心掛けてください。

避難は、安全の確保が第一です。河川はん濫などの事態が切迫している場合は、指定された避難場所への移動だけでなく、命を守る最善の行動が必要な場合もあります。家の外へ避難することが危険なときは、2階など家の中でより安全な場所へ避難してください。

避難指示で危険な場所から必ず避難！ 避難勧告は廃止です

警戒レベル	状況	皆さんの行動	新たな避難情報等
5	 災害発生または切迫	建物の上層階へ移動するなど、直ちに命を守る最善の行動をする	さんきゅうあんぜんかくほ 緊急安全確保
<警戒レベル4までに必ず避難！>			
4	 災害のおそれ高い	全員が安全な場所へ避難する	ひなんしじ 避難指示
3	 災害のおそれあり	高齢者や災害リスクの高い地域は避難を開始する	こうれいしゃとうひなん 高齢者等避難
2	 気象状況悪化	自分や家族などの避難行動を確認する	大雨・洪水注意報 (気象庁)
1	 今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報 (気象庁)



地区の皆さんと協力して防災マップを作成します

お住まいの各地域の地区防災計画の策定や見直しへの取り組みもぜひご検討ください。

この事業は、災害が起こった時に「危険となるもの」「安全となるもの」を確認しながら地域を見て歩き、防災マップを作成する過程で意見を出し合っただけで、災害時により安全な対策をとることができただけでなく、地域にお住まいの方が「当事者意識」を持つことにつながり地域の防災力の向上が期待できます。

○地域の防災マップを作成中！

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら、安曇川町北船木区では、地区防災計画策定のため北船木区の役員の方をはじめ、防災リーダー、高齢者、子どもたちなど多様な世代が関わり、北船木区防災マップの作成に取り組んでいます。

この事業は、災害が起こった時に「危険となるもの」「安全となるもの」を確認しながら地域を見て歩き、防災マップを作成する過程で意見を出し合っただけで、災害時により安全な対策をとることができただけでなく、地域にお住まいの方が「当事者意識」を持つことにつながり地域の防災力の向上が期待できます。

③避難経路や場所を事前に知っておきましょう
避難経路や避難場所（安全な場所）まで家族で歩いて、災害時に確実に避難ができるか確認しましょう。

②避難のタイミングや避難場所を事前に決めておきましょう
どの避難情報で避難を開始するか家族などで共有してください。特に災害リスクの高い地域の方や避難に時間のかかる方は、早めの避難を心掛けてください。

①住んでいる地域の特徴を知っておきましょう
自宅周辺の浸水リスクの危険性や土砂災害警戒区域等の指定の有無を確認してください。

○地震や風水害に備えて…
「総合防災マップ」・「滋賀県防災情報マップ（滋賀県ホームページ）」などを活用し、事前に自宅周辺の危険箇所や避難場所、避難経路、避難方法について確認しておきましょう。



日ごろからの備えと心構えが最大の防災対策



9月1日は「防災の日」です。地震や台風などの災害について理解を深め、被害を防ぎ、少なくともするためにはどうすればよいかを考え、災害に備える日とされています。

災害はいつどこで起こるか分かりません。災害について「正しく知り、正しく恐れ、正しく備えること」が防災の第一歩です。「当事者意識」を持ち、それぞれの立場でできることを考え、日ごろから備えておくことが大切です。

この機会に、ご家庭や地域での防災対策の確認をお願いします。

☎ 防災課
(25) 81333

令和4年高島市成人式 1月9日開催

- ▼開催日 令和4年1月9日(日)
 ▼場所 ガリバーホール 14時～ (安曇川・高島中学校区)
 藤樹の里文化芸術会館 15時～ (湖西・朽木中学校区)
 高島市民会館 16時～ (マキノ・今津中学校区)



▼対象 平成13年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方

▼申込 令和3年10月1日時点で市に住民登録がある方へ、11月上旬に案内状を郵送します。住民登録がない方で、高島市成人式への出席を希望される場合は、電話またはメールで社会教育課までお申し込みください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ご家族等の入場を制限させていただきます。また、感染状況によっては、開催方法の変更や、中止をする場合があります。

☎ 社会教育課 地域教育連携室
 ☎ (25) 8565
 ✉ syakyo@city.takashima.lg.jp

9月21日(土) ▶ 30日(土) 秋の全国交通安全運動が実施されます!

☎ “セーフティーたかしま”交通安全推進協議会(都市政策課内) ☎ (25) 8571

秋は、日没時間が急激に早まり、夕暮れ時や夜間の交通事故が多くなる季節です。交通事故は、一人一人のちょっとした注意と実践で防げることも多くあります。運動の重点項目は次の5つです。事故に遭わない、起こさないようみんなで心掛けましょう。

子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保	ドライバーは、歩行者にやさしい運転を心掛けましょう!
夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上	ドライバーはライトの早め点灯を、歩行者は反射材を着用しましょう!
自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底	傘さし運転やスマホ・イヤホンを使用しながらの運転は禁止です!
飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶	飲酒運転・あおり運転は絶対にやめましょう!
横断歩道利用者ファースト運動の推進	ドライバーは横断歩道利用者に道を譲りましょう!

○家の安全性は大丈夫ですか?

<p>■収納に工夫を</p> <ul style="list-style-type: none"> ●タンスや本棚などにものを入れる場合は、重いものは下に、軽いものは上に収納するようにしましょう。 ●本棚は隙間をブックエンドで固定するなど、なるべく空間を作らないようにしましょう。 	<p>■耐震金具を利用しよう</p> <p>◎転倒防止金具 壁・柱・鴨居と家具を固定するタイプと、天井などに固定するタイプがあります。家具や室内の状況によって使い分けましょう。</p> <p>◎重ね留め用金具 重ねた上下の家具を固定し、上の家具の落下を防ぎましょう。</p>
<p>■照明器具の補強を</p> <ul style="list-style-type: none"> ●吊り下げ式蛍光灯は、チェーンなどで止めておきましょう。 	<p>◎扉・引き出し開放防止金具 地震発生時に、扉・引き出しが開かないように固定しましょう。さらに、収納物の落下を防止するために棚板にふきんを置いたり、木やアルミ棒による飛び出し防止枠をつけると安心です。</p>
<p>■置き方に工夫を</p> <ul style="list-style-type: none"> ●家具の下部の前方に転倒を防止するための板などを入れ、壁にもたれ気味にしましょう。 ●出入口や通路には、なるべく荷物を置かないようにしましょう。 ●就寝場所に家具が倒れてこないように、配置の工夫をしましょう。 <p>地震のときに家具などが就寝部分に倒れたり、避難経路をふさぐ位置に配置されていないか?</p>	<p>◎ガラスの飛散防止を</p> <ul style="list-style-type: none"> ●割れたガラスが飛び散るのを防ぐため、ガラス飛散防止フィルムを貼りましょう。 <p>手近な取り出しやすい所に運動靴などを用意しておく、災害時の足のケガを防止できます。</p>

○食料、飲料水、生活必需品の備蓄は大丈夫ですか?

非常備蓄品と非常持ち出し品について

ライフライン(電気・ガス・水道など)が復旧するまでの数日間(最低3日間、可能な限り1週間分程度)自ら生活できるように準備しておきましょう。被害を受けにくく、非常時でも取り出しやすい場所に保管しておきましょう。

日頃から、食料と飲料水(1人1日3リットルを目安)を、非常備蓄品として常備しておきましょう。

<p>非常備蓄品</p> <p>食品・水</p> <ul style="list-style-type: none"> ☐ 飲料水(1人1日3リットルを目安) ☐ 米(レトルトのこはんなども便利) ☐ 缶詰や菓子類 <p>燃料・日用品など</p> <ul style="list-style-type: none"> ☐ カセットコンロ ☐ 予備のガスボンベ ☐ 毛布または寝袋 ☐ ブルーシート ☐ 割り箸 ☐ 衣類 ☐ 新聞紙 ☐ 簡易トイレ ☐ 布製ガムテープ ☐ キッチン用ラップ ☐ なべ 	<p>非常持ち出し品</p> <p>食品・水</p> <ul style="list-style-type: none"> ☐ 飲料水 ☐ 乾パン・クラッカー・缶詰など、火を通さなくても食べられる物 <p>日用品</p> <ul style="list-style-type: none"> ☐ ポリ袋(ビニール袋) ☐ ろうそく、ライター ☐ ナイス、缶切り ☐ ティッシュペーパー ☐ 筆記用具 ☐ 懐中電灯 ☐ 携帯ラジオ ☐ 電池 <p>救急・安全関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ☐ ヘルメット(防災ずきん) ☐ 救急医薬品(絆創膏・傷薬・包帯) ☐ 病人やお年寄りの常備薬 <p>衣類など</p> <ul style="list-style-type: none"> ☐ 衣類(下着・上着) ☐ タオル ☐ 毛布 ☐ 手袋、軍手 <p>貴重品</p> <ul style="list-style-type: none"> ☐ 現金 ☐ 預貯金通帳、印鑑 ☐ 健康保険証 ☐ 洗面用具(歯ブラシ・石けん) ☐ ほ乳びん ☐ 紙おむつ ☐ メガネ <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ☐ 免許証 ☐ 権利証書 ☐ クレジットカード類
--	---

避難の際には、非常備蓄品の一部を、非常持ち出し品として活用しましょう。

「感震」ブレーカー設置を補助しています!

「感震ブレーカー」とは、地震による揺れを感知した時に自動でブレーカーを落とす器具です。ブレーカーを落とすことで地震発生直後の電気機器による火災や、停電復旧時の通電火災を防ぐことができます。

65歳以上の方だけの世帯や障がいのある方がおられる世帯など、自らブレーカーを切り避難することが困難と思われる世帯に対して、設置費の2分の1(上限2万円)を助成しています。補助要件など詳しくは、防災課までお問い合わせください。

令和4年度 保育所等利用申込の受付開始!

☎ 子育て支援課 ☎ (25) 8136

対象児童

- ▼入園希望月の1日現在で生後6か月以上の児童
- ▼入園申し込みをしたが、利用施設が決定していない児童
- ▼育児休業の期間満了などにより年度途中の利用を必要とする児童
- ▼令和4年4月から認定の変更(2号認定子ども⇄1号認定子ども)および転園が必要な在園児童
- ▼満3歳以上で、教育を希望する児童

9月10日金から次の場所で、「入園のしおり」などの申込関係書類を配布をします

- 保育園 ○幼稚園 ○認定こども園 ○小規模保育事業所 ○家庭的保育事業所
- 子育て支援課 ○各支所 ○マキノ児童館 ○児童発達支援センター「エール」
- ※9月11日土の入園申込手続き説明会の会場でも配布します。

保育園・認定こども園 (保育園部)

■教育・保育給付認定

- 2号認定子ども…満3～5歳で、保育が必要な児童
- 3号認定子ども…満3歳未満で、保育が必要な児童

■利用申込受付日

10月14日(金)～11月4日(金)

■利用申込受付場所

本庁新館3階 ※各施設では受付を行いません。

■利用申込に関する注意事項

- ▽施設ごとに受付日が異なりますので、詳しくは入園のしおりでご確認ください。
- ▽申し込み時に面接を行いますので、申込児童と一緒にお願いします。
- ▽令和4年度の利用申込と保育の認定申請を同時に行います。
- ▽勤務先の都合等により高島市外の保育園に入園を希望される場合は、子育て支援課までご相談ください。

■対象施設

【公立認定こども園 (保育園部)】

マキノ東こども園、マキノ西こども園、朽木こども園、高島こども園、大師山さくら園、静里なのはな園

【公立保育園】

今津東保育園、古賀保育園

【私立認定こども園 (保育園部)】

愛隣こども園、なないろこども園、安曇川はこぶね保育園、しろふじ保育園、中央ユニバーサルこども園、藤波こども園

【私立小規模保育事業所】

はこぶね保育園ひかりの

【私立家庭的保育事業所】

家庭的保育園 Peek-a-boo

幼稚園・認定こども園 (幼稚園部)

■教育・保育給付認定

1号認定子ども…満3～5歳で、教育を希望される児童

■利用申込受付日

【公立】10月14日(金)～11月4日(金)

【私立】利用希望施設へお問い合わせください。

■利用申込受付場所

【公立】本庁新館3階 ※各施設では受付を行いません。

【私立】利用希望施設

■利用申込に関する注意事項

- ▽施設ごとに受付日が異なりますので、詳しくは入園のしおりでご確認ください。
- ▽公立園の場合は、1号認定子どもの申し込みは必要書類の確認のみで面接はありません。
- ▽公立園の場合は、2号、3号認定子どもの申込受付と同時に行うため、混雑時にはお待ちいただく場合があります。あらかじめご了承ください。

■対象施設

【公立認定こども園 (幼稚園部)】

マキノ東こども園、マキノ西こども園、朽木こども園、高島こども園、大師山さくら園、静里なのはな園

【私立認定こども園 (幼稚園部)】

愛隣こども園、なないろこども園、安曇川はこぶね保育園、しろふじ保育園、中央ユニバーサルこども園、藤波こども園

【私立幼稚園】

今津幼稚園



令和3年
10月
から

おうちでの子育てを支援します!



☎ 子育て支援課 ☎ (25) 8136

令和3年10月から始まる「在宅育児支援事業」をお知らせします。
市では、幼児を日中家庭で子育てする保護者等に対し、給付金を支給します。
支給要件や手続きは、下記のとおりです。対象と思われる方には9月上旬に通知書を送付します。

対象幼児

以下の全ての要件を満たしている幼児が対象となります。

- 市内に住所を有し、現に居住している1歳児・2歳児 (平成30年4月2日～令和2年4月1日生まれの幼児)
- 保育園等に入園するまでの幼児
- 保育等の必要性の認定を受けていない幼児

チェックしてみてね!



支給対象者

以下の全ての要件を満たしている方が対象となります。

- 児童手当または特例給付を受けている方
- 市内に対象児童と同じ住民登録を有し、現に居住している方
- 職場復帰を前提として育児休業給付金、その他それらに類する給付金を受給していない方
- 生活保護を受給していない方
- 支給対象者および同一世帯に市税の滞納がない方

支給の内容および方法

- 対象幼児1人あたり、月額30,000円を支給します。
- 毎年度8月、12月および4月に、それぞれの前月分までの4か月分をまとめて申請者の口座に振り込みます。(令和3年12月支給分は、10月・11月分を支給します。)

必要書類

- ①申請者、申請者の配偶者および対象幼児の健康保険証の写し
- ②申請者と幼児との続柄が住民基本台帳で確認できない場合、続柄を確認できるもの
- ③育児休業給付金等受給申請状況証明書または宣誓書
- ④児童手当を高島市以外から受給している場合は、幼児に係る児童手当等の受給を証明する書類
- ⑤申請者の口座が確認できる書類 ほか

受付開始日 9月15日(水)～

受付場所 子育て支援課

詳しくは、市のホームページをご覧ください。子育て支援課までお問い合わせください。

市のホームページは
こちらの二次元コードを
読み取って、ご覧いただけます!



大切な命を守るために

9月1日から16日は高島市自殺予防週間です

※国の定める自殺予防週間（9月10日から11日間）を含む期間を「高島市自殺予防週間」として実施します。
「高島のちのサポートプラン」より

閻 健康推進課 ☎ (25) 8078

令和2年に国内では21,081人の方が自殺で亡くなりました。自殺者は10年連続で減少していましたが、11年ぶりに前年を上回りました。中でも女性や若年層の増加が目立っています。この機会に、あなた自身、そして大切な人の命を守るために考えてみませんか。



こころの病気が誰でもかかる可能性があります

こころの病気が自分では気づきにくいものです。「ちょっと疲れているだけ」「私は大丈夫」などという思い込みから、対処が遅れてうつ病を発症してしまう場合もあります。

こころの病気は、気持ちの持ちよつで防げるものではありません。専門の治療を必要とし、また、誰でもかかる可能性がある病気なのです。

「新型コロナ」で気持ちが不安定になっていませんか？

新型コロナウイルスの感染拡大は、こころの健康にも大きな影響を及ぼしています。予測困難な状況が続くと、いつも以上にストレスを感じてしまいます。

こころの悩みに困ったときの相談窓口

面談・電話相談	電話番号
高島保健所	(22)2419
市役所健康推進課	(25)8078
電話相談	電話番号
高島こころのつえ相談室 第2・4水曜 13～17時(祝日・年末年始を除く)	0120(874)756
滋賀県自殺対策推進センター(自殺予防電話相談) 毎日9時～21時(年末年始を除く)	077(566)4326
滋賀いのちの電話 金・土・日 10～22時	077(553)7387
自殺予防いのちの電話 毎月10日8時～11日8時	0120(783)556

新型コロナワクチン職域接種会場 マイナンバーカードの申請受付

市役所で実施している新型コロナワクチンの接種日に合わせて、マイナンバーカードの申請受付をします。

マイナンバーカードは保険証利用など暮らしがどんどん便利になります。この機会にぜひ申請してください。

▼場所 市役所新館 市民課

▼持ち物 ○本人確認書類*

《A書類2点またはA書類1点+B書類1点》

○通知カード

○住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)



市民課に設置された特設会場

※本人確認書類

A書類 運転免許証やパスポートなど写真付き本人確認書類

B書類 健康保険証、各種年金証書、預金通帳、学生証などの書類

▽当日その場で顔写真を撮影します。

▽本人確認書類がそろっていれば、郵送でカードを自宅で受け取ることもできます！

詳しくは、お問い合わせください。

閻 市民課 ☎ (25) 8018

対象は0歳～18歳

子どもの発達にかかわる心配事は エールの専門職がお聴きします！

子どもの心身の成長や発達には個人差があり、個性もさまざまです。

一人一人の得意なこと、苦手なことを尊重しながら、“できること”を考えたり環境を整えたりすることで、自分らしさを発揮し、いきいきと活動することができます。

子どもが健やかに自分らしく育ち、家族が安心して育ちを見守ることができるよう、児童発達支援センター「エール」では、子どもの発達にかかわる心配事のご相談を専門職がお受けし、保健・保育・教育・福祉など、あらゆる機関と連携しながら、一人一人の発達を応援します。

まずは、お気軽にご相談ください。

子どものことで、こんな心配事はありませんか？

【ことば】

○ことばが出ない、少ない

○発音がはっきりしない

○自分の思いをうまく伝えられない

【人との関わり】

○初めての人や場所が苦手

○みんなと一緒に動くことが苦手

○落ち着きがない

○知らない人に平気で話しかける

【生活】

○特定のものしか食べない

○決まった服しか着ない

【学習】

○漢字、ひらがなが覚えられない

○文章が理解しづらい

○特定の教科だけが苦手

【運動】

○手先が不器用

○転びやすい

○姿勢が崩れやすい

閻 児童発達支援センター「エール」

☎ (28) 7016

安心は冷蔵庫から！

いざというときの「命のバトン」

閻 社会福祉課 ☎ (25) 8120

市では、高島市民生委員児童委員協議会連合会と協働して、地区担当の民生委員・児童委員を通して「命のバトン」を配布しています。設置を希望される方は、住んでいる地域の地区担当にご相談ください。

○命のバトンとは？

一人暮らしの高齢者や障がいのある方などが急病になった時に、救急隊員やかけつけた人に持病やかかりつけ医療機関などの情報をより早く確実に知らせるために、必要な情報を記入した紙を入れたケースが「命のバトン」です。



○どんな方が対象？

- ▼70歳以上の一人暮らしの方
- ▼75歳以上のみの世帯の方
- ▼家族と同居しているが、日中は一人で家にいる70歳以上の方
- ▼障がいのある方など、民生委員・児童委員が必要と認めめる方

※バトンに記入された内容は、民生委員・児童委員、市消防本部、緊急搬送先の医療機関、市役所(社会福祉課・各支所)が緊急時にのみ利用しますので、最新の情報を記入してください。

訪問看護サービスって、なに？

訪問看護ステーションは、病気や障がいのある方の在宅療養生活を支援します。

訪問看護サービスをご利用いただくには、契約が必要となります。また、利用料金は介護保険・医療保険の適用が受けられます。まずは、お気軽にお電話ください。

関係機関と連携し
安心で快適な療養生活をサポートします

高島市訪問看護ステーション
☎ (36) 8111



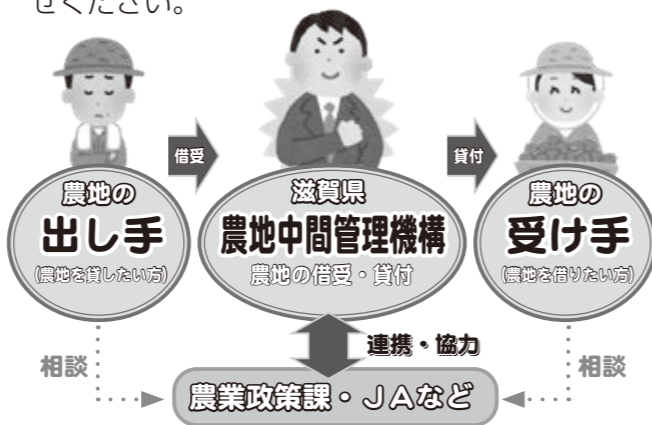
安心・快適な療養生活をサポートするために、高島市訪問看護ステーションは「チームケア」を大切にしています。

※チームケアとは、ケアに携わる専門職が連携して情報の提供・共有を行いながら病気の治療や介護にあたることです。

農地を貸したい方、借りたい方は相談ください！

☎ 農業政策課 ☎ (25) 8511

農地中間管理機構では、所有者から農地を借り受け、担い手へまとまりのある形で農地を利用できるように配慮して貸し付ける事業を行っています。詳しくは、各受付窓口までお問い合わせください。



▼募集期間

農地の出し手
8月2日(月)～10月29日(金)
農地の受け手
随時受付中

▼受付方法

農地の出し手・受け手どちらを希望の場合でも、所定の申出書と必要書類を持って、受付窓口までお越しください。申出書は、各受付窓口にあります。

また、申出書は公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金のホームページからもダウンロードできます。

▼受付窓口

- 農業政策課
- JAレーク滋賀（営農部門）
- 農地中間管理機構高島地域窓口（JAレーク滋賀新旭支店2階）



店舗では希望者にオリジナルごみ袋が配布され、回収されたごみは、《野洲のおっさん拾い箱》で設置期間中のみ回収を行います。

「びわ湖放送株式会社」と「ごみ3対策琵琶湖プロジェクト実行委員会」の海洋ごみ削減を推進する事業のひとつとして、市と地域活性化包括連携協定を締結している株式会社セブン・イレブン・ジャパンの協力のもと市内1店舗に「拾い箱」が設置されます。滋賀県は海には面していませんが、日本最大の湖「琵琶湖」があります。このきれいな琵琶湖を未来へつないでいくためには、一人一人の行動が大切になります。

この機会にぜひ、琵琶湖畔のごみ拾いにご協力をお願いします！

海ごみPR大使として滋賀県オリジナルキャラクター「野洲のおっさん」が登場します。

○拾い箱設置場所
セブン・イレブンマキノ工業団地前店（マキノ町西浜）

○設置期間（予定）
9月17日（金）～30日（木）



《野洲のおっさん拾い箱》が設置されます！

環境政策課 ☎ (25) 8123

オリーブ産地化講習会

○日時 9月11日(土) 10時～12時
○会場 今津東コミュニティセンター
○講師 山田オリーブ園 園主 山田典章氏
○定員 先着70人
○参加費 無料
○申込先 農業政策課

【講師紹介】
東京の会社員から平成22年に小豆島に移住して新規就農。日本で初めてオリーブの有機栽培に成功し、オリーブ栽培としては初の有機JASに認定される。



- ①市全体で取り組めること
- ②獣害に強く労力が少ないこと
- ③幅広く事業展開できること

皆さんの疑問にお答えするため、オリーブの代表的な産地である小豆島から講師を招き「オリーブ栽培の基礎と利用」について講演いただきます。

高島でオリーブは育つの？
収益につながる栽培のポイントは何？



オリーブ栽培に 関心がある皆さんへ